

村上委員からの提供資料

遅くなって申し訳ございませんが、目次案をつくってみましたのでお送りいたします。  
急いで作ったので十分吟味できておりませんが。

- 章番号は未確定なはずでした。
- 章立てを変えてみました。(1) 基本的考え方、新しい行政のあり方としての「情報のあり方」と「市民との共働」の2つを大きなテーマにし、(2)と(3)で2大テーマへの具体方策を述べる形にしました。(4)は行き場がなくてここにきました。
- 新しい項目を加えました。( )をつけています)
- 「関係住民の意見反映」については、「情報の共有や公開」「市民主体の河川整備に向けた方策」の部分で書き込めると判断し、章立てをはずしました。
- 「河川レンジャー、流域センター」については、章立てせずに各項目にちりばめるのがよいと思っておりますので省きました。次回に議論をしたいと思います。

\* - \* 住民主体の河川管理・整備へ

(1) 基本的考え方 - 行政主体から住民主体への転換

< 河川管理が住民の手から行政に移っていった経緯のふりかえりとその問題 > ( )

- 嘉田委員が琵琶湖部会で簡潔なまとめを発言されていたので、それをまとめればよいと思います。

< 住民主体の河川管理・整備における行政の役割 > ( )

- 情報の共有と公開、協働のスタンス

< 住民主体の河川管理・整備への課題 > ( )

- 危機意識や関心の低下、住民の危機管理能力の低下、専門家の言葉と住民の言葉の乖離、都市と農村の違い、地域社会や家族社会の変質等

(2) 情報の共有と公開

< 情報チャンネルの多角化(他省庁や市民を活かす) > ( )

- 流域情報センターにもふれる

< 計画段階からの情報公開 >

- 山村委員の意見に添います。

< 情報格差の是正（女性や子ども、高齢者等）>（ ）

- 情報と意見を述べる機会が広く行き渡る工夫。学校での授業や回覧板の活用など。

### （ 3 ）住民主体の河川整備に向けた方策

#### （ 3 - 1 ）住民・市民団体との連携構築

< 市民団体（NGO, NPO）との連携 >（ ）

- 他省庁や住民等との連携の場をつくる独自の事業主体として有力。自主性を尊重し、対等な立場で連携をすすめること。下請け機関ではないことを強調。

< 地域組織（CBO）や学校などとの連携 >（ ）

< 現場でのコミュニケーションの蓄積 >（ ）

- 統計や図面や現場を離れた議論を基に計画をつくるあり方から、住民と行政がともに川の中に入って作る計画のあり方へ。市民団体等との連携の必要性、非公式の場でのコミュニケーションの重要性を説く。

#### （ 3 - 2 ）人材育成・環境学習の推進

< 河川・環境学習の推進 >

< 河川への教養と企画調整能力を持った人材の育成 >

< 女性や子どもなどの参加機会の充実 >（ ）

#### （ 3 - 3 ）市民との共働による河川管理・整備技術の開発（ ）

- 河川管理は行政と業者がやり、住民はお客さん、という既存の枠組みを越えて共に汗を流すための技術開発。伝統工法の見直しや保存、水防組織の再構築など。

### （ 4 ）関係団体、自治体、他省庁との連携

- これらの連携の場をつくる主体としてのNPOやNGOへの期待も強調。

### （ 5 ）河川整備計画策定にあたって河川管理者が行うべき関係住民の意見反映方法